

見積依頼書（除草・剪定）

一般財団法人全国社会保険共済会 御中

下記のとおりお見積りのほどよろしくお願いたします。

ご記入年月日 年 月 日

ご依頼者 《必須》	フリガナ	
	氏名	

ご依頼者住所 《必須》	郵便番号	
	住所	

電話番号 《必須》	日中の連絡先 (自宅・勤務先・その他)・・・○をしてください	
	携帯	

メールアドレス	
---------	--

作業の内容 《必須》	除草 ・ 剪定
---------------	---------

※依頼したい作業に○をしてください

作業場所の住所 《必須》	郵便番号	

※詳細は別紙（作業指示書）にご記入ください

作業面積 《除草のみ》	おおよそ	坪 m ²
----------------	------	---------------------

※わかる範囲で結構です

◆この用紙は、必要に応じて写しを保管してください。

作業指示書（除草・剪定）

- ・ 下記ワク内に、作業実施場所をできるだけ詳しくお書きください。
※ 記載例がございますので参考にしてください

ご注意

除草・剪定の共通事項について

- ・ 隣との境界を示してください
- ・ 出入口や表札について示してください
- ・ この用紙は、必要に応じて写しを保管してください
- ・ 除草した苧草、剪定した枝葉は回収し廃棄しますので、置き場を示してください(ゴミ・ペットボトル等は回収できません)
- ・ シルバー人材センターの作業員及び廃棄物回収業者が敷地内に立ち入ります
- ・ 門扉の施錠等により敷地内に立ち入ることができない場合は、お請けできません
- ・ 作業内容が不明の場合は、ご連絡させていただく場合があります

除草について

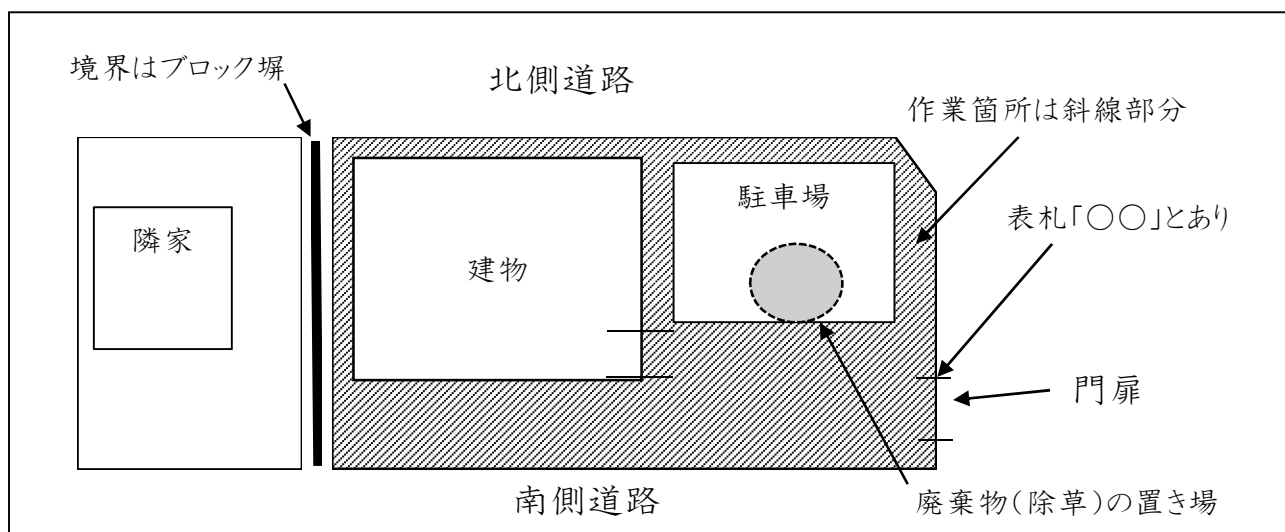
- ・ 除草場所は斜線で示してください
- ・ 斜線で示された除草場所内に刈り取りを希望しないものがある場合は、その場所及び名称を示してください。

剪定について

- ・ 道路や隣地にはみ出た箇所の剪定を行いますので、太い枝や茎を切って短くすることはできません
- ・ 木の種類と場所を示してください
- ・ 除草も併せて行う場合は記載例及び上記「除草について」を参考に除草場所を示してください

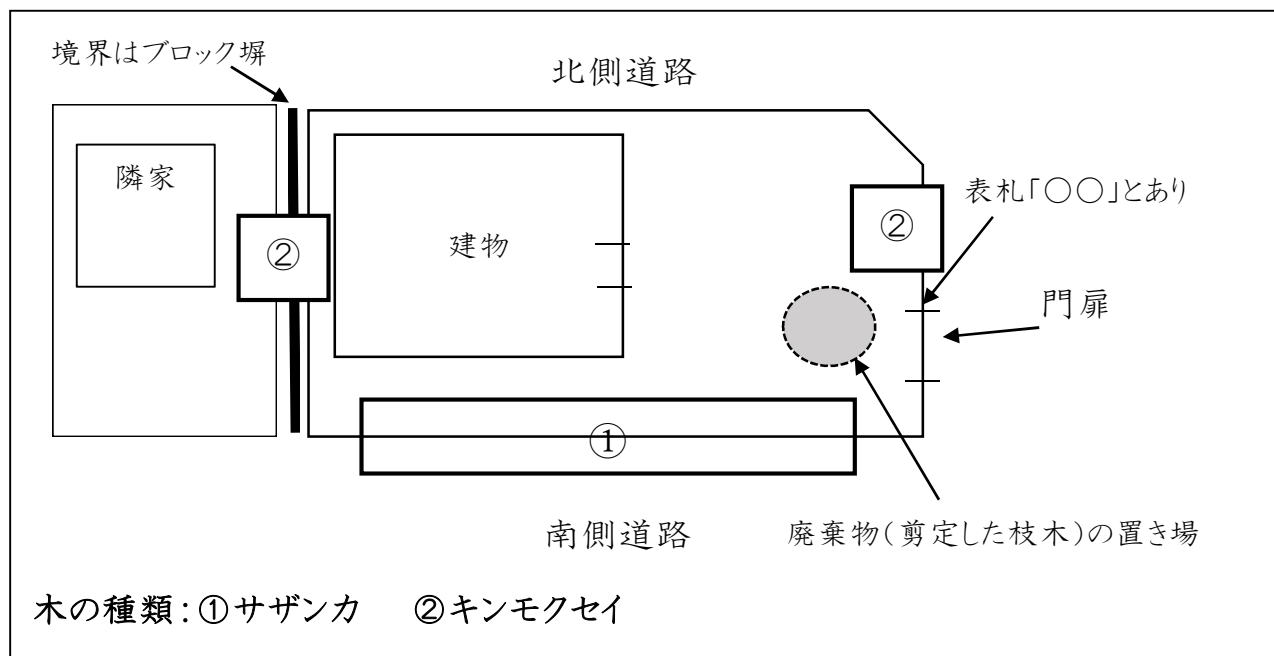
「作業指示書」の記載例

○「除草」の場合



- ・除草場所は斜線で示してください
- ・隣の境界を示してください
- ・出入口や表札について示してください
- ・除草した刈草は回収し廃棄しますので、置き場を示してください(ゴミ・ペットボトル等は回収できません)
- ・斜線で示された除草場所内に刈り取りを希望しないものがある場合は、その場所及び名称を示してください
- ・シルバー人材センターの作業員及び廃棄物回収業者が敷地内に立ち入ります
- ・門扉の施錠等により敷地内に立ち入ることができない場合は、お請けできません
- ・作業内容が不明の場合は、ご連絡させていただく場合があります

○「剪定」の場合



- ・道路や隣地にはみ出た箇所の剪定を行いますので、太い枝や茎を切って短くすることはできません
- ・木の種類と場所を示してください
- ・除草もあわせて行う場合は上記「除草」の場合を参照のうえ、除草場所を示してください
- ・隣の境界を示してください
- ・出入口や表札について示してください
- ・剪定した枝葉は回収し廃棄しますので、置き場を示してください(ゴミ・ペットボトル等は回収できません)
- ・シルバー人材センターの作業員及び廃棄物回収業者が敷地内に立ち入ります
- ・門扉の施錠等により敷地内に立ち入ることができない場合は、お請けできません
- ・作業内容が不明の場合は、ご連絡させていただきます

注意事項

1. 作業内容

- ・手作業が基本で、草の根から取るのではなく上を鎌で刈り込みます
- ・作業により発生したゴミは、業者に依頼し処分するため別途料金が発生します
(お客様ご自身での処分をご希望の場合はお申し出ください)
- ・「剪定」については、木の種類により作業員が限られるため、お時間をいただく場合がございます

2. お請けできない作業

- ・駐車場や小石が多い場所での刈払機を使用する作業
- ・斜面や不安定な場所など、安全が確保できない作業
- ・下見により作業が難しいと判断した場合

「剪定」の作業については以下の事項が加わります

- ・高木（高さ3m以上）
- ・伐採/抜根
- ・消毒作業

※ 門扉等が施錠され敷地内に立ち入ることができない場合は、お請けできません

※ 個人情報の取り扱いについて

- ・お預かりした個人情報は、個人情報保護法及び関連法令等に基づいて管理・保護し、目的以外の利用や作業を実施する市区町村シルバー人材センター及び同センター委託業者以外の第三者への情報提供は行いません

書類等の送付先及びお問い合わせ先

〒101-0045

東京都千代田区神田鍛冶町 3-3-5 神田大木ビル

一般財団法人 全国社会保険共済会

TEL 03 (3253) 6500

FAX 03 (3253) 2035

メール sjinc@zenshakyō.org

空き家の住宅の除草、植木の剪定
～ ご依頼からお支払いまでのご案内 ～

「見積書依頼書」、「作業指示書」等をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ「見積依頼書」、「作業指示書」を送付願います。(※①～③いずれかの方法で送付願います。)

①PDFに変換していただきメールで送付 送付先メールアドレス:sjinc@zenshakyo.org

②FAXで送付(FAX番号 03-3253-2035)

③全国社会保険共済会宛て郵送 送付先:〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-5神田大木ビル8F
一般財団法人全国社会保険共済会 SC係



「見積依頼書」、「作業指示書」受領後、横浜市シルバー人材センターによる現場確認をいたします。



当会から「見積書」、「作業依頼書兼同意書」を送付いたします(メール、FAX、郵送)

※「見積依頼書」到着後、2週間程度お時間をいただきます。



見積内容でご了承いただいた場合、送付した「作業依頼書兼同意書」の必要事項を記入のうえ、当会宛て「作業依頼書兼同意書」をご返送願います。

※①～③いずれかの方法で送付願います。

①PDFに変換していただきメールで送付 送付先メールアドレス:sjinc@zenshakyo.org

②FAXで送付(FAX番号 03-3253-2035)

③全国社会保険共済会宛て郵送 送付先:〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-5神田大木ビル8F
一般財団法人全国社会保険共済会 SC係



当会からのメールまたは郵送にて、作業予定日をご連絡いたします。



横浜市シルバー人材センターによる作業(作業前後の写真を撮影します)。



作業完了後、「作業完了のお知らせ」、「作業前後の写真」、「作業確認書」をメール又は郵送で送付いたします。



お客様は作業完了をご確認いただいた後、「作業確認書」にご署名の上、当会宛て返送願います。

送付先:〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-5神田大木ビル8F

一般財団法人全国社会保険共済会 SC係



当会より請求書を送付いたしますので、指定の銀行又は郵便局から振込をお願いいたします。

(お振込手数料はお客様負担となりますのでご了承願います。)